

## 日日雇用職員（学校生活支援員）募集要領

1. 募集人数 若干名
2. 受付期間 平成30年1月4日（木）～平成30年1月19日（金）  
（土・日曜日及び祝日を除きます。）  
※ 受付時間：午前8時30分～午後5時15分  
※ 郵送による受付：平成30年1月19日（金）までの消印有効
3. 応募資格 普通自動車免許を所有している人
4. 業務内容 ① 市内小中学校において、不登校などの問題を抱える児童生徒の対応及び学校における児童生徒の生活を教師と協同で支援する業務（特に資格は問いません。）  
② その他学校長に命ぜられた臨時の業務
5. 勤務条件 ① 勤務時間：週20時間程度（1日4時間程度）  
※ 原則、土・日曜日及び祝日は休み。ただし学校行事等により勤務の日とされた場合、学校長の指定する日が休みとなります。  
※ 春季、夏季、冬季及び学年末休業日の期間については休みです。  
② 賃金時給：（現行）1,050円  
③ 福利厚生：雇用保険制度あり  
健康保険及び厚生年金制度なし
6. 雇用期間 平成30年4月1日～平成30年7月20日  
平成30年9月1日～平成31年3月31日  
（※中学校にあっては8月25日からとなります。）  
※ 夏季休業日については、一時雇用を解きます。
7. 応募手続 教育委員会教育総務課に備え付けの日日雇用職員登録申請書又は市のホームページからダウンロードした日日雇用職員登録申請書に必要事項を記入し、本人の写真を該当箇所に貼付の上、末尾の問い合わせ先まで申し込んで下さい。  
※ 申し込み後は、上記書類は返却しません。
8. 面接の実施 受付締め切り後、面接を実施し、採否を決定します。  
面接の日時及び会場については、後日通知します。

※ 2月中旬以降の平日を予定しています。

9. 日本の国籍を有しない人の応募資格等
- ① 次のいずれかに該当する人は、応募資格があります。
    - ・ 出入国管理及び難民認定法（昭和26年政令第319号）に定められている永住者
    - ・ 日本国との平和条約に基づき日本の国籍を離脱した者等の出入国管理に関する特例法（平成3年法律第71号）に定められている特別永住者
  - ② 就職が制限される在留資格の人は、応募できません。

10. その他
- 次のいずれか1つに該当する人は、応募資格がありません。
- ・ 成年被後見人又は被保佐人（準禁治産者を含む。）
  - ・ 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
  - ・ 鹿島市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
  - ・ 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

11. 問い合わせ先 〒849-1312 鹿島市大字納富分2643番地1 鹿島市役所内  
鹿島市教育委員会教育総務課管理係  
電話 0954-63-2103 URL <http://www.city.saga-kashima.lg.jp/>